

しながわ

平成22年(2010)

8/1

1761号

福 祉
特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



輝く笑顔 住み続けたいまち



品川区では、まちづくりの基本方針である「品川区基本構想」と「品川区長期基本計画（平成21年度～30年度）」を策定し、区の新たな将来像を五つの都市像として掲げ、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現のため、様々な施策を進めています。

今号は、五つの都市像のうちの「みんなで築く健康・福祉都市」「未来を創る子育て・教育都市」の中から、高齢者福祉・障害者福祉・子育てについて、品川区の取り組みのあらましを「福祉特集号」としてお知らせします。

この特集号はより多くの方にお届けするため、ポスティングによる全戸配布を試みました。この機会を生かし、お届けするスピード・確実性など広報紙配布にかかわる諸課題について検証を行う予定です。同日発行の定例号（8月1日号）は、講座などの申し込みや締め切りにかかわる記事が多く掲載されていますので、通常通り新聞折り込みを行うとともに駅の広報スタンドや区施設などで配布しています。また区ホームページからもご覧いただけます。

わがまち品川を
どこよりも安心して
住みやすいまちにしましょう

品川区長 濱野 健

品川区では、子どもから高齢者までの皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを進めています。平成20年度の第18回品川区世論調査では約9割の方が「品川区に住み続けたい」と回答してくださいました。うれしい限りです。

今号で取り上げた「高齢期の安心・障害者への支援・子育て支援」をはじめとする様々な取り組みでは、自助（区民自ら）、共助（地域全体で）、公助（行政が）の理念に基づき、区民・地域・行政がそれぞれ主体的に役割を果たしていくことが大切です。

この福祉特集号では、主な制度や代表的な施策などを一覧にご紹介しています。より詳しい情報をお知りになりたい場合は、最終ページをご参照ください。

さらに、一人ひとりのお悩みや状況をお聞きし、（たくさんある情報の中から）最適なサポートをご利用いただくお手伝いをさせていただきます。ケースワーカー・相談員・保育士など担当職員やスタッフがいます。必要に応じてご相談ください。区民の皆さんから「住んでよかった、これからは住み続けたい品川区」と言ってもらえるよう、これからも全力を尽くします。皆さんのご理解と協力をよろしくお願いいたします。

高齢期を安心してお過ごしいただけるように

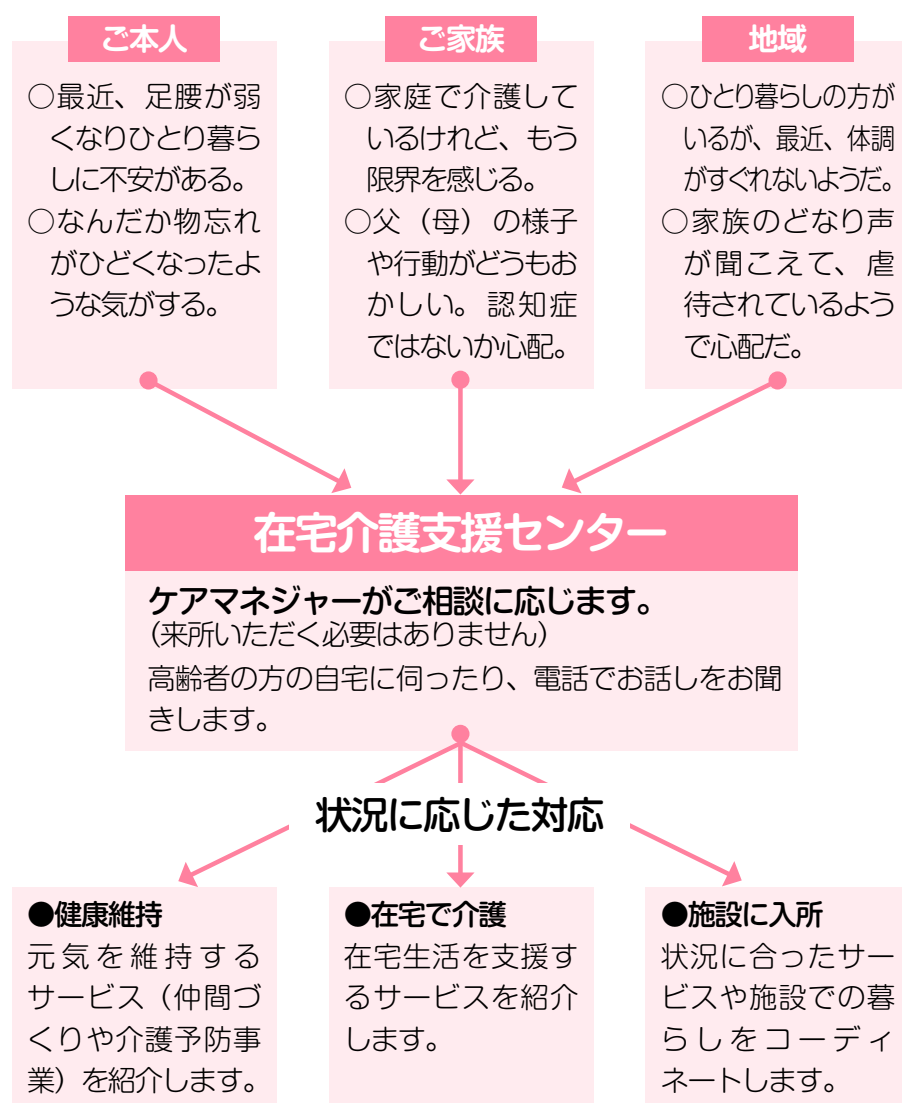
65歳以上の区民の方は約7万人で、そのうち8割以上の方は元気に暮らしています。しかし、品川区では、少しでも心配や不安があるときには、身近なところで相談ができ、必要なサービスが状況に合わせて利用できるようなお手伝いするしくみ（在宅介護支援システム*）を築いてきました。今後もさらに、地域の中で、安心して住み続けられるまちづくりをめざしています。

区民の5人に1人は65歳以上です！

- 品川区人口 350,300人
- 65歳以上の人口 69,838人（19.9%）
そのうち75歳以上 32,985人（9.4%）
※7月1日現在

*** 品川区の在宅介護支援システム** 品川区では、在宅介護支援センターが中心となって、介護保険を含めた幅広い高齢者サービスについて、継続的にご相談を受け、必要なサービスを調整しご利用につなげる体制を整えています。また、高齢者福祉課は、13地区（20カ所）の在宅介護支援センターを統括し、サービス向上に努めています。（在宅介護支援センターが中心となり、区内の介護認定者の8割のケアプランを担っています）

こんなときはお気軽にご相談ください



まずはお電話ください

- ・各在宅介護支援センター（右表参照）
- ・高齢者福祉課 ☎5742-6729・6730・6737

在宅介護支援センター（20カ所）

名称	電話番号	所在地	担当地区
台 場	☎5479-8593	北品川3-11-16	北品川 東品川1・2・5
東品川	☎5479-2793	東品川3-1-5	東品川3(1~9) 南品川1・2・4・5(1~9)・6
東品川 第 二	☎5783-2656	東品川3-32-10	東品川3(10~32)・4 南品川3・5(10~16)
上大崎	☎3473-1831	上大崎1-3-12	上大崎、東五反田
西五反田	☎5740-6115	西五反田3-6-6	西五反田
大 崎	☎3779-2981	大崎2-7-13	西品川、大崎
南大井	☎5753-3902	南大井5-19-1	南大井
南大井 第 二	☎5767-0625	南大井4-19-3	東大井、勝島
大 井	☎5742-2723	大井4-14-8	大井1・4・6、広町
大 井 第 二	☎5743-2943	大井3-15-7	大井2・3・5・7
西大井	☎5743-6120	西大井2-4-4	西大井
荏 原	☎5750-3704	荏原2-9-6	小山4・5、荏原1~4
小山台	☎5794-8511	小山台1-4-1	小山台、小山1~3
小 山	☎5749-7288	小山7-14-18	小山6・7、荏原5~7 旗の台1・2・5(1~5・13~20)・6
成 幸	☎3787-7493	中延1-8-7	中延1・2、東中延1 戸越5、西中延1・2 平塚
中 延	☎3787-2167	中延6-8-8	東中延2、中延3~6 西中延3、旗の台3・4・5(6~12・21~28)
中 延 第 二	☎5749-2531	中延6-5-19	戸越6、豊町6、二葉4
戸越台	☎5750-1053	戸越1-15-23	豊町1、戸越1~4
戸 越 第 二	☎5750-7707	西品川1-28-3	二葉1~3、豊町2~5
八 潮	☎3790-0470	八潮5-10-27	八潮

在宅介護サービス

19年品川区が行った高齢者一般調査（65歳以上6,000人対象）によると、介護が必要となった場合でも公的サービスを活用しながら在宅での生活を希望する方が6割近くを占めています。そこで、区では、在宅生活の継続に必要なサービスの充実に努めています。
☎ 高齢者福祉課介護保険担当 ☎5742-6927

●介護保険にない品川区独自のサービス（市町村特別給付）を積極的に進めています

- ・要支援者などの外出支援サービス
- ・夜間対応型訪問介護の要支援者への拡大
- ・「身近でリハビリ」「水中運動」などのリハビリサービス

●在宅介護を支援しています

- ・小規模多機能型居宅介護施設…3カ所
- ・ショートステイ…7カ所

高齢者のための施設

●バリアフリーなどに配慮した住宅

- ・高齢者住宅…10カ所
- ・高齢者の安心の住まい…2カ所

●介護を必要とする高齢者のための入居・入所施設

- ・認知症高齢者グループホーム…6カ所（69室）
- ・ケアホーム…3カ所（152室）
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護…1カ所
- ・老人保健施設…1カ所（100人）
- ・特別養護老人ホーム…7カ所（572人）

☎ 高齢者福祉課施設設計画担当 ☎5742-6738

八潮南中学校跡に特別養護老人ホームなどを整備しています

学校跡施設を生かすとともに、1人でも多く入所できるように工夫し、個室と個室に近いづくりの建物を予定しています（23年5月オープン予定）。

- （仮称）八潮南特別養護老人ホーム…81人
ショートステイ…19人
- （仮称）グループホーム八潮南…18人

新しいタイプの高齢者住宅を整備しています

施設ではなく、できるだけ地域で暮らせるように、入浴や食事などのサービスと見守り機能をより高めた住宅を整備しています。（東大井4、旗の台4）

東大井4丁目に建設
予定の高齢者住宅
（イメージ図）



地域見守りネットワーク

区民の皆さんが、日ごろの生活の中で、ひとり暮らしの方を見守り、異変に気づいたときには緊急通報を行う地域の支え合いのしくみです。今年度は、11町会・自治会でモデル事業を実施しており、今後、順次拡大します。

（活動例）

- 集合住宅の集会所で茶話会などのサロン活動
- 見守りマップの作成
- 支援が必要な方のお宅への定期的な訪問

☎ 高齢者福祉課高齢者支援第一係 ☎5742-6729



在宅介護支援センター（左ページ参照）・区・警察・消防
安否確認、必要な支援の提供、救急搬送

認知症でも安心して住み続けられる品川区を！ あなたも認知症サポーターになりませんか？

認知症と診断された方は、全国で約190万人（2005年推計）で、65歳以上の13人に1人、85歳以上の4人に1人とされています。

品川区では、周囲の人が認知症を理解し、認知症の方が、地域の中で暮らし続けるための支援を家族、地域の皆さんとプロのスタッフが一緒になって進めています。在宅介護支援センターのケアマネジャーと民生委員が講師となり、地域ごとに学習会など認知症の理解を深める活動に取り組んでいます（実施地域を順次拡大していきます）。参加ご希望の方は下記までお問い合わせください。

☎ 高齢者福祉課高齢者支援第二係
☎5742-6730



ケアマネジャーが寸劇を活用し認知症の方への対応を実演

自分らしい老後を送るため、 考えておきたい高齢期の暮らし方

古い支度を実践し、安心した老後を送っている、旗の台在住の三谷^{ひとし}さんにお話を伺いました

「定年退職後、鉄道趣味や妻との旅行など、充実した生活を送っていましたが、心筋こうそくで入院を余儀なくされました。妻の献身的な看病により無事退院した後、今度は看病疲れか妻が入院。悲しいことに、先立ってしまいました。それまで古い支度など考えていませんでしたが、妻の葬儀に併せ、私の生前葬も同時に執り行いました。その後は、自分のこれまでの人生を本にまとめ、妻の3回忌のときに出版。あらためて身辺整理を始めたり、成年後見センターを訪れ、「あんしんの3点セット（左記参照）」のサービスを受けることにしました。これによって月1回、職員の方が様子を見に来てくれます。またさわやかサービスも利用しているので、月に2回、部屋を掃除してくれ大変助かっています。

高齢期をどう暮らすか。人それぞれ考え方もこれまでの人生も違いますので、他人様と同じとは思いません。私の場合は、亡くなった家族や親しい方々の写真に朝夕祈り、語りかけています。困ったときなど、故人が姿をかえて助けにきてくれるように感じ、妻が言うことなすこと母とそっくりだったのも、母の生き返りのように思えてなりません。



三谷式さん

品川成年後見センター

認知症や障害のため、自分で十分な判断をすることができない方が、日常生活の中で様々な契約や手続きをする時に不利にならないように、法律面や生活面で手助けします。また、判断能力のある方については、いざというときに備えて、毎月説明会を行っています（広報紙などでお知らせしています）。「あんしんの3点セット」として、①あんしんサービス（見守りサービス）②任意後見契約③公正証書遺言の作成の支援を行っています。

☎ 品川成年後見センター ☎5718-7174

障害のある方が地域で自立して生活できるように

障害のあることは、特別なことではありません。最近はある日突然、事故や病気が原因で障害者となる方も増えています。

だれもが地域で安心して暮らしていくために、区民の皆さんにも、身近なところでできることがあります。具体的には何ができるのか、どこに相談すればいいのかなどをお伝えします。

気になることがあるときは、相談窓口をご利用ください

総合的な相談は、障害者福祉課（本庁舎 3 階 ☎ 5742 - 6707 Fax3775 - 2000）へ

お子さんの 発達についての心配ごと

品川児童学園「品川区子ども発達相談室」
☎ 5796 - 6347
品川保健センター ☎ 3474 - 2903
大井保健センター ☎ 3772 - 2666
荏原保健センター ☎ 3788 - 7013
東京都品川児童相談所 ☎ 3474 - 5442

精神疾患などによる心配ごと

精神障害者地域生活支援センター（たいむ）
☎ 5719 - 3381
品川保健センター ☎ 3474 - 2904
大井保健センター ☎ 3772 - 2666
荏原保健センター ☎ 3788 - 7013

日常生活についての困りごと

障害者生活支援センター
（心身障害者福祉会館内 ☎ 5750 - 4995）

◎身体・知的障害者相談員にもご相談ください

相談員は 24 人です。施設入所や各種手帳の交付申請手続き、また福祉事務所との連絡調整を行うなど、地域生活に関する支援の相談などに応じています。秘密は固く守りますので、お気軽にご利用ください。連絡先など、詳しくは障害者福祉課へお問い合わせください。

●自立のための就労を支援しています

障害のある人の就労相談や、就労先の紹介のほか、就労するための訓練なども行っています。また、実際に就労する施設もあります。

- 障害者就労支援センター（げんき品川）
☎ 5496 - 2525
- 心身障害者福祉会館 ☎ 3785 - 3322
- 精神障害者地域生活支援センター（たいむ） ☎ 5719 - 3381

障害者手帳はどんな種類があるの？ 持っている人はどのくらいいるの？

手帳は3種類、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳があります。

◎障害者手帳を持っている人は増えています（各年4月1日現在）

	19年	20年	21年
身体障害者手帳所持者	8,621人	8,622人	8,845人
愛の手帳所持者	1,334人	1,376人	1,399人
精神障害者保健福祉手帳所持者	909人	993人	1,089人

◎このような障害を知っていますか？

高次脳機能障害…事故による頭のけがや脳血管障害などにより脳が損傷を受け、言語・思考・記憶・行為などの認知機能に障害が生じる

発達障害…自閉症やアスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常その症状が低年齢で現れる

内部障害…心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの内臓機能の障害で、外見上は健康な人と変わりがない

障害福祉サービスがあります

- 医療費の助成
- 障害者福祉手当や児童育成手当などの各種手当
- 障害者自立支援法に基づくサービス
- 車いすの貸し出しや白つえ・T字つえの交付などの日常生活の援助
- 所得税や住民税などの税の減免
- 電車やバスなどの公共料金などの軽減
- 車いす同乗車両の購入・改造費の助成や福祉タクシー利用券の交付・自動車燃料費助成などの、生活圏を広げるための支援
- 障害基礎年金、障害厚生年金などの支給

※障害の等級や所得などによりサービスを受けられないものがあります。詳しくは区ホームページや障害者福祉課で配布している『障害者福祉のしおり』をご覧ください。お問い合わせください。

区内の障害福祉サービス施設

これらの施設を利用するには、障害者福祉課へご相談ください。

	事業	施設名
居住の場	施設入所支援	かがやき園 かもめ
	知的障害者グループホーム	北品川つばさの家ほか 10 カ所 * 1
	精神障害者グループホーム	かもめハウス
日中活動の場	生活介護事業	かもめ * 2 さつき * 2 かがやき園 サンかもめ 第一しいのき学園
		西大井福祉園 第二しいのき学園
	就労継続支援 B 型事業	かもめ第一工房 かもめ第二工房 かもめ第三工房
		ふれあい作業所 ※分室有り
	作業所	ふれあい作業所 ※分室有り
相談支援	障害者生活支援センター	心身障害者福祉会館 * 3
	障害者地域生活支援センター	精神障害者地域生活支援センター（たいむ）
	就労支援センター	障害者就労支援センター（げんき品川）
障害児関係	知的障害児通園施設	品川児童学園
	児童デイサービス（発達障害）	コンパス
	児童デイサービス（知的障害）	ちびっこタイム品川
その他	知的障害者福祉工場	福祉工場しながわ
	身体障害者通所授産施設	トット文化館

* 1 ケアホーム 1 カ所を含みます。

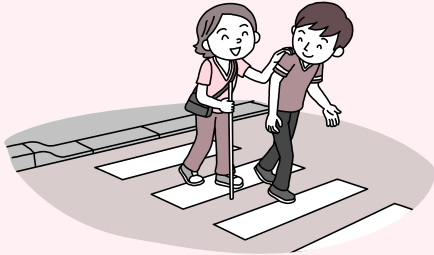
* 2 就労継続支援 B 型事業も行っています。

* 3 自立訓練（機能訓練）事業、自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業も行っています。

こんな方を見かけたら声をかけてください

●横断歩道などでなかなか渡れない白杖を持った人を見かけたら

☆「一緒に渡りませんか？」などと声をかけてください。歩くときには、つえの邪魔にならない方に立ち、腕や肩をつかんでもらいましょう。こうすると、安心して横断歩道を歩けます。



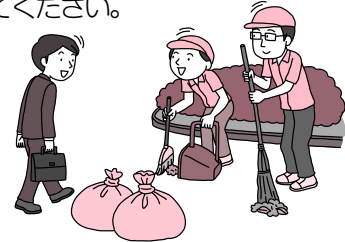
●エレベーターなどが無い駅などで車いすに乗った人を見かけたら

☆車いすはとても重たく、階段を上る場合は、前後に2人ずつ、4人以上の介助が必要です。近くの人にも声をかけ、皆で協力してください。



●公園清掃などの作業をしている人を見かけたら

☆まちの中で、障害のある方が色々な作業をしているのをご存じですか。特に、地域の公園清掃は、毎日、暑い日も雨の日も作業をしています。そんな人たちを見かけたら、明るく声をかけて温かく見守ってください。



施設のおまつりなどにお出かけください

心身障害者福祉会館や品川総合福祉センターなどでは、地域の方も参加できるおまつりを毎年開催しています。詳しくは、広報紙や区ホームページなどでお知らせします。

今後のおまつりの予定

みんなのまちフェスタ～ふくしまつり

日 9月11日(土)午前10時～午後4時
場 中小企業センター(西品川1-28-3)
しながわ中央公園(区役所前)

しなふく紅葉まつり

日 10月31日(日)午前11時～午後3時
場 品川総合福祉センター(八潮5-1-1)

ふれあいまつり

日 10月31日(日)午前11時～午後3時
場 ふれあい作業所(西大井4-9-9)

障害者週間・記念の集い

日 12月5日(日)午後1時～4時
場 きゅりあん(大井町駅前)

当日
お越し
ください

心身障害者福祉会館の
会館まつりで、模擬店
も大盛況!



近くの施設でボランティアをしませんか?

福祉施設でボランティアをしたい、ボランティアをお願いしたいときは、こちらにご相談いただくか、品川区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

○ボランティアセンター(大井1-14-1 ☎5718-7172)

どんなボランティアができるの?

- ・知的障害のある方が作業をしたり、通っている施設で、利用者の見守りや食事の介助、クリーニング作業や公園清掃の手伝いなどをします。
- ・精神障害のある方が作業する施設で、休憩中の話し相手や製作したお菓子などの配達を手伝います。

○このほか、心身障害者福祉会館では、手話や朗読、点字などのボランティア養成講座を開催しています。広報紙や区ホームページなどでお知らせします。

地域で働き、手作り製品の販売もしています

障害のある方も、色々な施設や作業所などで日用雑貨や布製品の製作、自転車のリサイクル、パンやお菓子作りなどの作業をしています。これらの商品は、各施設や福祉ショップ「テルベ(下記参照)」などで販売。それぞれが工夫を凝らした逸品ぞろいです。

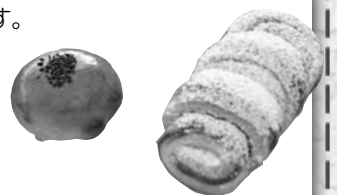
かもめ第二工房

(西大井1-8-7)
手作りクッキーや日用雑貨を製作しています。日用雑貨は「テルベ」で、お菓子は施設で販売しています。また、毎月第3木曜日に、区役所食堂前(第二庁舎2階)でかもめ第一～第三工場で作ったお菓子を出張販売しています。



パン工房「プチレーブ」

(南品川3-7-7)
毎日できたてのパンを製造・販売。飲食スペースもあり、焼きたてをその場で食べられます。



ふれあい作業所

(本部: 西大井4-9-9)
本部では、腐葉土や布製品などを製作・販売しています。荏原分室では放置自転車をリサイクルし、区内のイベントなどで販売しています。



福祉ショップ「テルベ」

(イトーヨーカドー大井町店6階)
福祉施設で作られた、障害者の手作り製品を販売するお店。おすすめ商品もたくさんあり、お気に入りの商品がきっと見つかります。

未来を担う子どもたちのために

品川区では、早い時期から公立保育園で夜間保育を始め、多様な保育事業を全国に先駆けて取り組んできました。そして、現在では保育園と幼稚園の垣根をなくし、保育園での質の高い乳幼児教育や、幼稚園での午後6時30分までの預かり保育、また就労要件を必要としない認定こども園短時間枠の設置など、保護者の方の選択により多様な子育てができるよう様々な保育・教育環境をご用意しています。

さらに、子どもの成長段階にあわせて滑らかに次のステップに進んでいけるよう、保育園と幼稚園、小学校、中学校の連携を強化しています。

多様な保育事業、幼保一元化

子育て施設（7月1日現在）

- 保育園 ————— 公立40園 私立10園 公設民営1園
 - ・ 幼保一体施設 ————— 公立3園
(保育園と幼稚園を一体的に運営し、保育・教育を提供する施設です)
 - ・ 保育所型認定こども園 ——— 公立3園 私立1園
(保育と教育を一体的に行い、保護者の就労の有無を問わない短時間利用の受け入れ枠があります)
 - ・ 短時間就労対応型保育室 ——— 公立3園
(パートや自営業などの短時間就労など多様な就労形態にあわせた施設です)
- 幼稚園 ————— 公立9園 私立20園
- 認証保育所 ————— 13カ所
(都が認証した認可外保育施設です)

☎ 保育課保育計画係 ☎5742-6723

保育園の多様な保育事業

- 延長・夜間保育 ————— 公立私立51園（7月1日現在）
 - 午後7時30分まで ————— 32園
 - 午後8時30分まで ————— 8園（23年から11園）
 - 午後9時まで ————— 2園
 - 午後10時まで ————— 9園（23年から6園）

21年度利用者数

- 休日保育 ————— 延べ 1,521人
- 年末保育（2日間） ——— 延べ 222人
- 一時保育 ————— 延べ 3,590人
- 病後児保育 ————— 延べ 1,127人
- 病児保育 ————— 延べ 731人

☎ 保育課入園相談係 ☎5742-6725

幼保一体施設

同じ建物内または隣接する施設内の保育園と幼稚園において、保育と教育を総合的に提供する幼保一体施設の整備を進めています。幼保一体施設は、保育園と幼稚園の垣根をなくし、保育園で質の高い幼児教育を行い、幼稚園で預かり保育を実施するなど、それぞれの良い面を取り入れて運営しています。

☎ 保育課乳幼児教育係 ☎5742-6597

一日保育士体験

保育園を利用している保護者向けに、「一日保育士体験」を実施し、自宅とは違うわが子の姿を見て、新たな驚きや発見をしていただく機会としています。

☎ 子育て支援課在宅子育て支援係 ☎5742-6720

一日保育士体験
自分の子どものクラスで保育士として過ごしました



保幼小の連携、小中一貫教育

保幼小の連携

就学直後の子どもが、学校生活になじめず、きちんと話が聞けないなどのいわゆる「小1プロブレム」が全国的に話題となっています。そこで品川区では、保育園・幼稚園と小学校のスムーズな接続のために、年長児の10月～小学1年1学期の「ジョイント期カリキュラム（案）」をつくり、今年の1月から全区立保育園・幼稚園・小学校でモデル実施をしています。

保育園・幼稚園では、学校生活を見すえて、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の三つの力をバランスよく伸ばし、前を向いて良い姿勢で話を聞かせたり、学びの芽生えとなる保育・教育活動を行ったりしています。小学校では、保育園・幼稚園での経験を生かし、あいさつや交友関係づくりなどを、品川区独自の「市民科」を中心に指導しています。モデル実施の結果を踏まえ、10月から本格実施する予定です。

☎ 指導課 ☎5742-6832、保育課乳幼児教育係 ☎5742-6597

小中一貫教育

小・中学校の壁を取り払い、義務教育9年間を通して系統的・継続的な教育活動を行えるよう、区独自の「小中一貫教育要領」を定め、18年度からすべての区立小・中学校で、小中一貫教育を実施しています。ここでは、市民科や小学校からの英語科、ステップアップ学習などにも取り組んでいます。

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
基礎・基本の定着 (読み・書き・計算の取得)				基礎・基本の徹底			自学・自習の重視	

小中一貫教育により、基礎的・基本的な学力の定着に確実な成果をあげています。また、小学校から中学校への進学の際に子どもたちが戸惑い、心理的不安を抱えるいわゆる「中1ギャップ」の解消にも成果をあげています。

☎ 指導課 ☎5742-6832

小・中学生の地域貢献活動
五反田駅前の清掃活動を商店街などと協力して行いました



すまいるスクール
地域の方とキンボールを楽しみます



放課後も

すまいるスクール（全区立小学校で実施）

希望する子どもたちが、宿題をしたり、遊んだり、思い思いに過ごします。囲碁や将棋、生け花などの日本文化や昔遊び、スポーツなど、保護者や地域の方にも参加していただく、伝承と交流の場でもあります。

☎ 庶務課すまいるスクール担当 ☎5742-6596

ティーンズプラザ（9館）

区内に25カ所ある児童センターの一部を、中高生を対象としたティーンズプラザとして音楽スタジオや運動のできる環境を整備しています。バンドの練習ができたり、屋上でバスケットボールなど、体を動かすこともできます。

☎ 子育て支援課在宅子育て支援係 ☎5742-6720

自信を持って子育てするためには、不安を解消

しながわっ子 子育てかんがるープラン

子育て情報やサービスがたくさんあり、自分で何を利用できるのかよくわからない…などの声におこたえし、見通しを持って子育てができるよう、妊娠期から就学前までの子育てプランを作成するお手伝いをします。

☎ 保育課入園相談係 ☎5742-6725

すくすく赤ちゃん訪問

生後4カ月までの赤ちゃんがいる全家庭を対象に、保健師・助産師や児童センターの職員が民生委員・児童委員の協力を得て訪問しています。育児へのアドバイスや相談、子育て支援事業への参加の呼びかけ、地域の子育て情報の提供などを行っています。

☎ 健康課保健衛生係 ☎5742-6745、子育て支援課在宅子育て支援係 ☎5742-6720、品川保健センター ☎3474-2225、大井保健センター ☎3772-2666、荏原保健センター ☎3788-7013

のびのびダイアリー

子育てのこつや遊びの工夫などを盛り込んだ育児日記です。保育園、幼稚園、児童センターなどで配布しています（無料）。

☎ 保育課乳幼児教育係 ☎5742-6597



経済的にも支援

妊娠前から妊娠中、また子どもの成長に合わせて様々な助成などを行っています（詳しくは、区ホームページをご覧ください）。

一般不妊治療費助成、妊婦健康診査、乳児健康診査、予防接種費用助成（定期・任意）、子ども手当、子どもすこやか医療費助成、私立幼稚園入園料・保育料補助金、認証保育所保育料助成など

チャイルドステーション（お出かけ時のサポート拠点）

保育園・幼稚園・児童センターを、気軽に立ち寄れる「チャイルドステーション」として位置づけています。

子育てについて聞きたい、ほかの子どもたちの様子が見たい、園の行事へ参加したいなど、お気軽にご利用ください。外出先でおむつの交換や授乳場所に困ってしまったときなども、お立ち寄りください。

また、今年度は区施設や商店街の空きスペースなどに、授乳スペースやおむつ交換台などの整備をしていきます。

☎ 保育課運営係 ☎5742-6724

子育て支援課在宅子育て支援係 ☎5742-6720

チャイルドステーション



オアシスルーム（生活支援型一時保育）

美容院へ行きたい、買い物に行きたいなどリフレッシュしたいときや、臨時的な就労のためにお子さんを預けることができます。

☎ 保育課運営係 ☎5742-6724

家庭あんしんセンター

「子育て支援センター」「ファミリー・サポート・センター（下記参照）」「母子生活支援施設」が入った施設で、子育て家庭を支援しています。

☎ 家庭あんしんセンター ☎5749-1031

地域子育て支援センター

子育てサークルなどの育成・支援、育児相談、交流スペースの提供などを行っています。

☎ ぶりすくーる西五反田地域子育て支援センター ☎5749-1032

地域の中で子どもを守ろう育てよう

核家族化が進み、近所の結びつきも希薄になってきたことから、ちょっとしたことを教えてくれる、助けてくれるといったことが少なくなってきました。地域のつながりの中で、子どもたちを見守ってください。

ご近所の力で子どもを守ろう

○83運動

午前8時と午後3時は、子どもたちの登下校の時間。大人の目があると、子どもも安全です。この時間お花の水やり、犬の散歩、買い物などで外へ出る機会がありましたら、子どもの登下校を見守ってください。

☎ 庶務課庶務係 ☎5742-6823



83運動イメージキャラクター「びーびー君」

○近隣セキュリティシステム「まもるっち」

小学生が首からかけている携帯電話のようなものを見たことがありますか。これは緊急発報装置「まもるっち」といい、子どもが不審者に襲われたなどの緊急時にまもるっちのピンを引くと、区の「まもるっちセンター」へ通報されます。通報を受け緊急と判断した場合、あらかじめ登録された協力員（保護者、学校、地域で登録していただいている方、警察など）へ連絡がいき、近くにいる協力員が駆けつけ子どもを守る、というシステムです。

「まもるっち」は品川区立小学校へ通う全児童と国・私立小学校へ通う希望者へ貸与しています。ぜひ地域の協力者として登録をお願いします。

☎ 地域活動課生活安全担当 ☎5742-6592

○こども家庭あんしんねっと協議会

児童虐待などを早期に発見し、適切な保護ができるよう、児童相談所、民生委員・児童委員、医師会、歯科医師会、警察署、小・中学校、児童センター、保育園、幼稚園など子どもを取り巻く様々な機関が協議会に参加しています。

☎ 子育て支援課児童家庭相談係 ☎5742-6959

地域で子育てを助け合う

○ファミリー・サポート

子どもを預けたい方（依頼会員）と地域で子育てを援助したい方（提供会員）からなる会員制の助け合いの仕組みで、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが調整役をしてくれます。

☎ 平塚ファミリー・サポート・センター（家庭あんしんセンター内 ☎5749-1033）
大井ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会内 ☎5718-7185）

地域のネットワークで青少年の育成

○青少年対策地区委員・青少年委員

地区委員は、各地域で子どもの健全育成を目的に様々な活動をしています。また、地区委員会の推薦を得て任命された青少年委員は、ジュニア・リーダー教室や自主事業に取り組んでいます。

☎ 地域活動課地域運営係 ☎5742-6690

青少年育成課青少年育成係 ☎5742-6692



ジュニア・リーダー教室
学校や地域の中で活躍する青少年の育成をめざしています

身近なところで相談を

○民生委員・児童委員

地域の身近な相談役として、子育て世帯、高齢者、生活にお困りの方などの相談を受けています。また、主任児童委員は、児童に関する相談支援を専門に担当しています。

☎ 高齢者福祉課民生委員担当 ☎5742-6708

区では、区政や地域の情報、昨年の新型インフルエンザ対策のような緊急情報などを、広報紙をはじめとする印刷物、ホームページ、CATV（品川区民チャンネル）など、様々な情報媒体を活用して発信しています。

広報しながわ



月3回発行（1日・11日・21日）しています。
新聞折込のほか、区内全駅、公衆浴場、郵便局、
区施設などで配布（タブロイド版）。
※全戸配布は今号のみ。

品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
区の様々な手続きやお知らせ、広報しながわ（PDF版）、も
しものときの情報などのほか、しながわ写真ニュース、イベ
ント・募集などのタイムリーな情報を届けます。



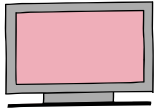
しながわWEB映像館
CATV（品川区民チャンネル）で
放映している区の広報番組
がいつでも視聴できます。



しながわWEB写真館
昭和から平成まで、懐かしい
まちの写真（約5,000点）が
見られます（貸し出し可）。

品川区民チャンネル しながわホットほっと

「ケーブルテレビ品川」の区民
チャンネル（アナログ5ch、デ
ジタル111ch）で、区からのお
知らせや地域のできごと、歴史
や自然などを10～20分番組にして放映していま
す。「広報しながわ」毎月1日号で放映番組をお知
らせしています。
1日5回（7時・10時・13時・19時・22時）放送
（土曜日に更新）。



品川テレホンガイド 知ッテル区ん

☎ 3777 - 7500
週間ニュース、品川の昔話、届け
出や手続きの方法、施設の利用方
法など区の情報、選挙の投票・開
票速報も電話で聞けます。



しながわガイド



区のサービスや手続き、施設、
相談窓口など、暮らしに必要な
行政情報を紹介しています。
転入者へ配布するほか、広報
広聴課、区政資料コーナー、
地域センターでも配布（A4判）。

統合ポスター・ちらし



ポスター（B2判）は、毎月1日にふ
れあい掲示板や公衆浴場、区施設な
どに1カ月間掲示。

1カ月分の区内のイベントやお知
らせをまとめてお知らせしていま
す。



ちらし（A4判）は、毎月町会・
自治会回覧板で回覧。

外国語での情報発信

● City News SHINAGAWA （英字広報紙）

奇数月の10日に発行しています。
英字新聞へ折り込むほか、区内全駅、区施設な
どで配布。

● Shinagawa Info. （区の便利帳）

4カ国語（英語・中国語・
ハングル・日本語）で書
かれています（A4判）。



● インターエフエム Shinagawa Info. （FM ラジオ 76.1Mhz）

月～金の午前6時56分から3分間、日本語と
中国語・韓国語・タガログ語・英語の日替わ
りで放送しています。区ホームページからも5
カ国語で視聴・閲覧ができます。

さらに詳しく 知りたい方に

担当課で、より詳しい内容のわかる
パンフレットやちらしなどを配布し
ています。



区政資料コーナーをご利用ください

区の出版物や区が行う事業のご案内、講座など様々なちらし・
パンフレットが置いてあります。

☎ 区政資料コーナー（第二庁舎3階 ☎ 5742 - 6614）
※現在、耐震改修工事に伴い一時移転のため、閲覧できない
資料もあります。詳しくはお問い合わせください。10月までの
工事が完了しだい、第三庁舎3階へ戻ります。

高齢者福祉



☎ 高齢者福祉課
☎ 5742 - 6927



☎ 高齢者いきがい課
☎ 5742 - 6733



☎ 高齢者いきがい課
☎ 5742 - 6733



☎ 品川成年後見センター
☎ 5718 - 7174

障害者福祉



☎ 障害者福祉課
☎ 5742 - 6707

子育て情報



☎ 健康課
☎ 5742 - 6745



☎ 保育課
☎ 5742 - 6725